

2016年度 玉川学園・南大谷地区 市政懇談会

次 第

[日時] 2016年10月21日 (金)14:00～16:00

[場所] 玉川学園さくらんぼホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 持田 勝正
玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会
事務長 前野 紀夫

○ 連合会長の挨拶 [14:00～14:05]

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 会長 松香 光夫

○ 市長の挨拶 [14:05～14:10]

町田市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介 [14:10～14:15]

第1部 地域の要望に関する意見交換 [14:15～15:05]

1 玉川学園コミュニティセンターの建替について

【市民部】

2 玉川学園・南大谷地域の交通環境整備

【都市づくり部】 【建設部】

3 防犯防災に取り組むまちづくり

【市民部】

4 日常生活支援訪問サービス（福祉事業）の支援

【地域福祉部】

第2部 市政全般に関する意見交換 [15:05～15:55]

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶 [15:55～16:00]

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会

2016年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2016年10月21日 (金) 14:00～16:00

[場 所] 玉川学園さくらんぼホール

[出席者] 石阪市長

市民部長 内山

市民部防災安全担当部長 福田

地域福祉部長 須崎

建設部長 楠本

都市づくり部長 宗田

市民部市民協働推進担当部長 持田

政策経営部広報担当部長 谷

政策経営部秘書課長 水越

市民部次長兼市民総務課長 宮崎

市民部市民協働推進課長 若林

市民部市民協働推進課(2名)

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか24名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会事務長

○地区連合会長の挨拶

ご紹介をいただきました〇〇です。どうぞよろしく申し上げます。

玉川学園・南大谷地区では10町内会あるいは自治会がありまして、いつも連合会として調整しながら地域住民のために活動をしております。その中から生まれてくるいろいろな課題を中心に町田市のお考えを伺う貴重な機会として今回懇談会を持たせていただいて、これはほぼ恒例で今ごろの時期にやることが多いわけですが、いずれにしてもそういう機会を持たせていただいていることを感謝いたします。

本日は、皆さんのお手元に資料としても差し上げてありますが、それぞれまたさらに幾つかの課題が含まれていますが、基本的に4つのポイントを中心に市のお考えを伺うということで、事前に調整させていただきました。私たちの要望、質問のほかに、きょうは第2部として市長から町田市の様子、あるいはそれに対して私たちも意見を言わせてもらえるのかもしれませんが、そういう機会になろうかと思っております。

町田市では、昨年から地区協議会といいまして、町内会自治会の地区連合

会で主催させていただいているわけですが、地域にはそれらのほかに、例えば民生委員の会、青少年健全育成地区委員会、あるいは福祉関係の住民を中心とした団体、たくさんあるわけですし、それらにあわせて地区協議会をつくることになって動き出しております。きょうも町内会・自治会が中心になって市政懇談会を持たせていただくわけですが、それ以外の団体、多くの方は町内会・自治会に入っていらっしゃる方ですが、少し違った目線から地域を考えることが必要になってきたと私たちも思っているところですので、そういう皆さんにも声をかけさせていただいて、一部の方はそういう立場でご参加いただいていると思います。

そのような点で、今後とも連絡をしながら、安心安全を中心に町内会・自治会、あるいは地域を考えていきたいと思っておりますし、その点では町田市からもいろいろなサポート、あるいはご指導いただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。きょうは、その1つのきっかけとしてこういう会を持たせていただけたことを喜んでおります。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○市長の挨拶（町田市長）

皆様、こんにちは。市長の石阪でございます。お忙しい中、お集まりをいただきまして、まず感謝を申し上げます。

今、〇〇会長からお話のありましたとおり、地域の中のまとまりはどのような形で動くかということで、この後、4番あたりにも関係しているのだと思いますが、玉川学園地区は、そういう意味では先進的なところであり、会長からお話がありました地区協議会も、名前はついていませんが、前からあったような地区でありまして、一昨年来、地区協議会の活動をあちこちで形をつくる、支援をする1つのモデルとして私どもとしては考えているところがあります。やや複雑な話になりますが、地区協議会ということで目的、あるいは目標が少しずつ違う団体が集まることになっていますが、実はここに並んでいる部長も事務分掌は分かれています。よく言う役所の縦割りとは、当然役割分担しているから縦に割れていますが、正確に言うと縦割りの弊害があるわけです。それを組織としては、いつもそういうことがないようにやっていますが、地区協議会も何々部担当というものはないわけで、地域社会トータルでやっていますので、その地区協議会の仕事を通じて、組織の間の縦割りを排除しようという意図も含めて仕事をさせていただいております。

市政全般に関する意見交換が第2部でありますので、もう少しお話をさせていただければと思います。次の2部でまたよろしく願いいたします。

○出席者の紹介

第1部 地域の要望に関する意見交換

1 玉川学園コミュニティセンターの建替について

- ① 標記の件については、基本計画策定から基本設計の段階に入っている。センター構想の概要と、今後の工事スケジュールなどについて、お知らせいただきたい。19年前半に完成の予定とされているが、それに向けて進んでいるか。
- ② 建替工事期間中は、当然ながらセンターを利用することはできない。その間の行政窓口、自転車等の駐輪場、住民等が利用している集会室等の手当てを伺いたい。また、完工時には住民が利用できる地域活動室が提供されると思うが、その利用について、市民が使いやすいものにして欲しい。
- ③ センターはバリアフリーで使えるものになるだろうが、駅側からのアクセスに、デッキの建設が予定されている。その構想を含めて、駅北側からセンターを含む区域の予想図を見えるものにしていただきたい。

【回答】

市民部長

- ① 玉川学園コミュニティセンター建替事業については、昨年12月に基本計画を策定し現在設計作業に取り組んでいます。

事業の概要としては、地域住民の交流・地域の魅力の発信拠点として、老朽化が顕著な現施設を改築するとともに、小田急線玉川学園前駅から市道町田第219号線までのバリアフリーを実現するために、駅からのデッキやエレベーターを整備するものとなっています。

事業スケジュールは、基本計画で2019年7月オープンとしていますが、関係方面との調整で少し時間がかかっており、また工事そのものも当初予定より多くかかることが見込まれているため、延びることが予想されます。事業日程は調整でき次第改めて報告させていただきます。
- ② 建替工事期間中の行政窓口については、仮設事務所にてサービスを継続する予定で、現在場所を確保すべく取り組んでいるところです。

また、玉川学園二丁目自転車駐輪場については、別の場所に仮設駐輪場を設置する予定です。

なお、集会施設については近隣の市民センター・コミュニティセンター等をご利用いただくようご案内する予定です。

地域活動室については、玉川学園・南大谷地区協議会の活動拠点として設置しますが、その利用方法については当該の玉川学園・南大谷地区協議会とよく協議してまいります。
- ③ 駅北側から玉川学園コミュニティセンター、市道町田第219号線までのバ

リアフリーに関する構想は、地元町内会・自治会の代表も参加した「玉川学園コミュニティセンター建替基本計画策定検討委員会」でご説明しているところですが、具体的な予想図等については今後明示していきたい。

《質疑》

玉川学園町内会

町内会の〇〇と申します。

私は町内会で高齢者部を担当しておりますが、この件に関して少し気になることがあります。それは、皆さんが不安に思う一番の原因は情報が全然公開されていないということです。私自身が望むのは、それが施行を進めていく上に非常に支障になるようなことは口外していただかなくてよいと思いますが、例えば、設計が終わった段階や構想が出た段階、それぞれの段階で出していただくと非常にありがたいと思います。もちろん、その後変わるかもしれませんが、そのときは改定版を出すような形でぜひお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

市民部長

情報公開ということでご指摘をいただきました。情報公開については、私もはなるべく前向きに捉えているところではございますが、この玉川学園コミュニティセンターについては建物とデッキを1つの事業として考えております。ですから、片方が進んで片方がまだという半端な状態での情報公開は余りふさわしくないと思っています。そうしたことで全部がまとまった段階で皆様にその構想をお示ししたいと思っています。具体的な絵ができましたら、そのようなイメージで皆様にまたお知らせをしていきたいと考えているところです。

景観を守る会

玉川学園の景観を守る会の〇〇と言います。

自治会ではないので少しでも簡単にお話ししたいと思いますが、地区協議会や自治会の活動に今いろいろと協力したいと思っていますところでは、コミュニティセンターの建てかえについては非常に期待しているのですが、たまたま私のところに集まる方たちの懸念というか、心配しているのは、駅とセンターを結ぶデッキがどのようなものになるのか情報がなくて不安に感じている人も結構おります。特に今まで電柱をなくしてきたりしていますので、そこは何かデッキなしでいい方法はないものか。しかし、バリアフリーも問題がありますので一概にどっちがいいという話にはなかなかならないところですが、とりあえずデッキについてはみんな不安がっています。

市民部長

今ご指摘のとおり、景観の問題とバリアフリーの相対する問題等がありますが、現在のコミュニティセンターは坂の中間にあり、当然ながら車椅子の方にはとても近寄れない施設になっているということで、その辺はまず根本的に解決をしていかなければならないだろうと思っていますところでは。そして、上と下の部分ですが、下についても中間でデッキをつけることによって、例えば朝の通勤の方は非常に便利になります。そうしたことから、バリアフリーを優先的に考えてまいりたい。ただ、景観にも配慮して、そのような設計にしていきたいと思っていますところでございます。

2 玉川学園・南大谷地域の交通環境整備

- ① 地域では玉川学園交通問題協議会を組織し、さらに市、小田急バス（株）との三者協議を含むコミュニティバス推進委員会が、玉ちゃんバスを2路線運行し、年間利用人員は約60万人、累積でゆうに550万人にのぼる。さらに今年2月から、いわゆる南ルートが開始され、7月からは3箇所のバス停が追加されて利用客の便が向上したが、より有効な路線となるには、大谷原方面への延伸が望ましい。その可能性また地域の協力の必要性はどうか。
- ② 南大谷交差点から成瀬三ツ又に到る道路については、毎回のように問うてきたが、それだけ地元住民としては大きな問題である。1年間の進捗も踏まえて、敢えて、重ねて伺いたい。また、都市計画道路（町3・4・34）の建設は本年度中に着工すると聞いているが、どこまで進んでいるか。

【回答】

都市づくり部長

①玉ちゃんバスの運行につきましては、日ごろから、玉川学園コミュニティバス推進委員会の皆様を初め、地域の皆様にご協力いただきありがとうございます。

コミュニティバスの運行には、5.66mの道路幅員が確保されていることや、交差点・カーブにおいて安全にすれ違いができることなど、道路条件の制約があります。

南ルートから大谷原方面への延伸については、かねてから検討して参りましたが、これらの道路条件を確保できない状況があり、難しいと考えております。

建設部長

②南大谷交差点から成瀬三ツ又に至る道路については、カラー舗装や看板設置など、運転者への注意喚起を実施しております。

当該道路については、恩田川に沿って【本町田金森線】都市計画道路3・

4・34号線が計画されているため、現道を拡幅することは考えておりません。

【本町田金森線】都市計画道路3・4・34号線の南大谷地区と、【成瀬けやき通り】町田都市計画道路3・4・9号線については、2015年度に調査測量（3次元計測による現況図等作成）や設計の実施、警視庁や小田急電鉄などとの協議を行い、事業実施に向けた検討を進めました。

今年度（2016年度）は道路整備に向けた地質調査や設計、東京都や小田急電鉄など関係機関との調整を引き続き進めてまいります。

2017年度以降は、事業認可取得に向けた調整や調査（費用便益調査）を行う予定としております。

なお、都市計画道路3・4・34号線の建設は本年度中に着工すると聞いていたのですが、【本町田金森線】都市計画道路3・4・34号線については、今年度、金森地区の町田街道と藤沢街道の区間で、整備工事（電線共同溝工事）を行っております。

《質疑》

南大谷町内会

南大谷町内会の〇〇でございます。

②の問題ですが、これは石阪市長も非常によくお通りになるということで、私も10年ぐらい前からこの話をずっとさせていただいております。今、部長からお答えいただきましたとおり、本当にいつになったらこの道路はできるのかが全く見えない状況です。ご存じのとおり、バス通りであって交通量がすごく多い。そういう中で歩道もないような道で、市民にとって非常に危険。幸い大きい事故は発生していませんが、小さい事故は頻発しております。小学生も通るような道でございます。そういうところで市民の安全を守るということを考えると、このままで本当にいいのか、何か打つ手はないのか。申しわけないですが、市長から見解を出していただければありがたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

町田市長

一番大きな問題は、今部長からお話をいたしました都市計画道路、本町田金森線、3・4・34号線の整備の計画を今進めているわけです。同時並行で大谷原、今バスが通っているルートの実業をやるのがなかなか行政の中で難しいのです。もちろんやるとなれば、これは都市計画事業ではなくて任意事業、道路事業ということで、分担としては都市計画づくりではなくて直接建設部がやるようなところなんです。例えば、今歩道がないとか、私の感じでは、坂の頂上へ行くと人が渡っているなど、びっくりするような、大体頂上に横断歩道があること自体も私には理解できませんが、非常に危ないところです。危ないのは、頂上付近は交通のルール上、駐停車ももちろんできない、それ

だけ見通しがいいから危険なところを、少しずれているとはいえ人が渡るので。

非常に危ないということで、今お話しのとおり、いつになるかわからない3・4・34号線をやるのはいいけれども、今ここで手を打てないかということだろうと思います。最初に申しました、こちらをやりながら現道の事業をやるのは難しいことです。私どもの事業の認可とか援助は東京都や国からいただいているわけですが、こちらをやっていてこちらにもお金を出せというのは、住民からすれば当たり前ですが、東京都なりからすると少し難しい話です。そういう意味で、結論的には何とか成瀬けやき通りだけでもつなぐことを早くやりたいのですが、では、いつになるのかということ、皆さんからはかなり時間がかかると言われておりますが、今のバスルートで何かできることがあれば、それは簡易的な対策でもいいのでもちろんやらせていただきますが、本格的に道路整備をするのは、歩道幅員分を全部やることまではなかなかできないのかと思います。

玉川学園町内会（環境部）

玉川学園、環境部の〇〇と申します。

今の話に関連してしまうのですが、やはり計画をするということは、完成時期をいつにするということがあっての計画だと思います。いつだかわからないでは、申しわけないけれども返事にならないという感じがします。先ほど言われました大谷原の線と両方は確かに成り立たないと思います。今、大谷原を通っている道は幹線になっていますから車がしょっちゅう通って渋滞ばかり起こすわけです。3・4・34号線が完成すれば大谷原の道は多分すぐだろうとまではわかりますが、そうすると、では、3・4・34号線がいつごろできるのかと。それは、いつだかわかりませんではなくてお答えいただかないとまずいのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

建設部長

今の都市計画道路ですが、予定は大体立てるのですが、今回、これから事業認可ということもあります。実際に事業認可がとれて地元の皆さんにご説明して、測量をやる。測量には各地権者さんに立ち会っていただいて境界を決める作業があります。それが終わると用地取得に入っていきます。そうすると、用地取得に入るまでに三、四年ぐらひはかかってしまうかと。その後、用地取得でも住宅がかなり建っているところですので四、五年ぐらひはかかるのではないかと考えています。その後、例えば用地取得できたところからある程度の区間で整備する形もありますが、全部終わってから整備となると、やはり工事だけでも、この距離ですと四、五年ぐらひかかるとは考えています。今の年数を足していくと多分10年以上になるとは思います、そう

いったことで考えて、何年度に何をやるというのは確定はできませんが、大まかなスパンとしてはそのようなことで考えております。少し時間はかかってしまいますが、先ほど市長からも話がありましたように何か対策できないかとは考えてはいますが、なかなか厳しいというか、カラー舗装をやったり、黄色い看板を立てて、スピードを落とせとかいろいろあると思いますが、その看板をいっぱい立てるとか、今のところ、そのぐらいしかないのかということ考えています。

町田市長

最短10年、長いと15年、平成40年ぐらいに完成するのではないかと思います。ここで約束するわけにはいかないのですが、見込みとしては平成30年代の末から40年ぐらいまで、今から12年後ぐらいまでかかると思います。それは、並行して成瀬けやき通り、3・4・9号線とループで同じ時期に完成させることになると思います。ループというのは、三ツ又にこちら経由で行かれるようにするということです。

3 防犯防災に取り組むまちづくり

① ここ数年来の自然災害事例は、町田市民にも多大の緊張感を与えている。玉川学園・南大谷地域に関わる都のハザードマップ作成のための調査の進捗状況を伺いたい。また、昨年の懇談会の折に紹介のあった「町田市防災ガイド」の普及度はどうか。

② 今年は、これまでにないタイプの熊本地震を経験して、各地で対応が進んでいるように見受けられる。町田市でも総合防災訓練の一環として、当地区の町田第五小学校で避難所開設訓練があった。既存の各施設の避難所化の手順を示せば、住民に安心感をもたらすであろう。町内会・自治会や地区協議会との連携・協働が進められると良い。一歩進めて、指定の避難場所等にも災害用備蓄倉庫の設置に向けての支援計画を策定してはどうか。

③ 児童の安全確保のために小学校を中心に防犯カメラの設置が進められ、未設置の町田第五小学校への設置も近いものと期待される。防犯カメラの設置効果が高いものであるなら、地区協議会レベルでもこれを利用する検討をしているところである。都は支援をするしくみがあるが、自治体（町田市）に同様の制度がある事が前提のようである。住民と協働して、より住みよい街づくりの達成を講ずることはできないか。

【回答】

防災安全担当部長

① 土砂災害警戒区域等の指定につきましては、土砂災害防止法に基づき、都道府県が区域の調査を実施し、公表されます。その公表された情報を受け、

市町村はハザードマップを作成し、住民に周知することと定められております。

町田市内の土砂災害警戒区域等の指定状況につきましては、本年3月に鶴川地区の一部（鶴川・能ヶ谷・大蔵町など）で指定区域が公表されるなど、東京都南多摩東部建設事務所により、市内の各地区で現地調査が順次進められているところでございます。

ご質問の玉川学園・南大谷地域につきましては、南多摩東部建設事務所より聞いているところでは、現在、現地調査を進めているとのことです。指定の時期は不明ですが、東京都から区域が公表された際には、その情報を受け、町田市としてなるべく早期に土砂災害ハザードマップを作成し、地域の皆様へ戸別配布したいと考えております。

次に、「防災ガイドの普及度」でございます。昨年もご紹介いたしましたように、「町田市防災ガイド」は、2014年1月に発行した後、市職員がお伺いする防災講話（出前講座）の場で配布をしております。普及の度合いをお示しするのは難しいのですが、配布数としては、これまでに6000部余りをお配りしているところでございます。

② 8月28日の町田市総合防災訓練では、サブ会場である町田第五小学校での避難施設開設訓練にご参加いただきまして、まことにありがとうございました。

また、町田第五小学校以外でも、それぞれの地域で、防災訓練を実施していただき、まことにありがとうございました。

さて、市立小中学校等の各避難施設では、地域の自主防災組織の皆様、学校教職員、避難施設指定職員の三者による避難施設関係者連絡会を、地域が主体となって実施していただいております。この連絡会では、地域の実情に合わせて、マニュアルの修正や、避難施設の開設等の訓練を行っていただいている施設もございますので、町内会・自治会の皆様には、引き続き、避難施設関係者連絡会等、地域での自主防災活動をよろしくお願いいたします。

なお、災害時の避難者のための物資につきましては、東日本大震災を受けて、2012年に東京都が発表した『首都直下地震等による東京の被害想定』に基づき、9万3000人分の備蓄を、各避難施設で分散備蓄をする方針のもと、現在進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

③ 町田市では、これまで必要性の高い所から防犯カメラの設置を進めてまいりました。

2004年度から2013年度までに、中心市街地において補助制度により地域団体が管理する防犯カメラ55台を設置しており、おおむね地域からの要望の高い場所への防犯カメラの設置が完了しております。

現在、事業を進めている市立小学校の通学路への防犯カメラの設置につきまして、ご要望にありました町田第五小学校への設置は2017年度に実施する

予定です。その際には、地域の皆様のご協力をいただきたいと考えております。

今後の防犯カメラの設置につきましては、通学路の防犯カメラ設置事業が終了した後に、既設設備の更新や中心市街地以外の地域への新設設置につきまして、東京都の補助制度の活用を含め、優先順位づけをした上で検討してまいりたいと考えております。

《質疑》

玉川学園町内会

各施設にというのはもう十分わかっていますが、でも、実際に避難される方は、やはり広域避難場所等にかなりの方が逃げられると思います。そこに行ったときにどうするのか。人もいない、物もない、何もない。そこでどうやってしばらくの間でも過ごしていくのかを考えれば、必要最小限度の雨風を防ぐものとか、電源とか明かりだけでも備えておく必要性はあるのではないかと思います。学校で備蓄をしていることは十分理解していますが、それに加えて、方向性としてはそういったところも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

防災安全担当部長

確かにおっしゃるとおりだと思います。あくまで避難**広場**の考え方は、昼間で考えていただきたいのですが、地震が来て、皆さんが家から1回出て、集まっていたら、そこで自主防災組織の方などに安否確認をしていただく場所として考えています。例えば、そこで家がつぶれてしまったとか、火災に遭ってしまった方については、避難**広場**から避難施設の学校に移っていただいて、まず体育館からあけるわけですが、そこで避難**施設**を開設いたします。そちらでは当然長期間になるので食料や水も備蓄しており、そういった形でまずはそちらで生活をしていただくことになると思います。問題なのは、夜間に地震があったときに避難広場が真っ暗だったら何もわからないということがございますので、今市で行っていることですが、「消えないまちだ君」という、地震があった場合に2日、3日ぐらいは電気が来なくても蓄電池で照明がつくというものを避難**広場**となっている公園につけていただくことで公園と話をしている現状でございます。ただ、そちらに備蓄物資を置くところまでは、今は考えていないのが実情でございます。

4 日常生活支援訪問サービス（福祉事業）の支援

① 町田市では今年度から第3次地域福祉計画を、一方で市社会福祉協議会は来年度から第4次地域福祉活動計画を実施、あるいは策定中である。玉川学

園地区では、これらの計画の前期から玉川学園地区社会福祉協議会を設立して、先導的に活動してきた。両計画には、今後も地区社協の設立を目指す事が述べられている。市の地区社協設立計画の進捗状況はどうか。

② 玉川学園地区社協は6年前の設立以来、構成32団体の独自の活動と、それらの情報交換をしながら運営をしてきたが、昨年来地域に根ざした日常生活支援訪問サービス（玉ちゃんサービスと略称）を開始することとした。サービス自体は好評で、参加者・利用者も増加しており、地区協議会もその意義を認めて、啓発（広報）費を負担してくれている。しかしながらボランティア・ベースで進めている部分が多く、専門職と見なされるべきコーディネータ経費等の支弁が困難な見通しである。地域福祉計画の一翼を担当している意義を持つものとして、公費による助成を期待したい。

【回答】

地域福祉部長

① 「地区社協」の設立につきましては、「町田市社会福祉協議会」が策定しました第三次町田市地域福祉活動計画において、重点事業の小地域住民福祉活動の展開として位置づけられており、現在玉川学園地区と南町田地区の2団体となっております。

今後につきましては、「社会福祉協議会」が現在策定を進めている第四次地域福祉活動計画において、検討されているところでございます。

② 9月21日の話し合いの場でも既にお伝えしたとおり、前期の第2次町田市地域福祉計画の中では、町田市地域福祉計画推進事業補助金交付要綱に基づき、玉川学園地区社会福祉協議会に対して、補助金の交付を2013年度～2015年度まで支援させていただいておりましたが、現在は、活動に対しての公費による助成制度はございません。

また、第3次町田市地域福祉計画の策定を進めております。本計画では、地域で活動している団体の具体的な取り組み内容を、各地区ごとの地区活動計画とします。玉川学園地区社会福祉協議会の取り組みについても、玉川学園・南大谷地区の地区活動計画に掲載する予定です。

今後は、市としましては、公費による助成ではなく、玉川学園地区社会福祉協議会が、よりよい活動を継続することができるよう、地区活動計画での活動内容の周知や、地区別の懇談会を通じて団体間のつながりをつくる場の提供等という形での支援をさせていただきます。

《質疑》

地区社協

この間も懇談会をしていただきましたが、なかなか地域の中でこれをするのは、1件終わったら終わりではなく、ずっと続けてしなくてははいけません。

特に玉川学園は地理的にも山坂が多くて、後期高齢者も多くなって、あと30年がピークになってきますので、その間に介護保険がどんどん削られ、落とされ、使えなくなっていく。その中で近隣の助け合いが、今、介護予防も含めて、見守りも含めてやっていかなくてはいけないときです。やれやれと言いながら出すものを出してくれなくては、私たち市民はボランティアで登録していきながら、時間も体力も気力もみんな提供してやっております。どうぞそこをお含みおきください。これからの町田の福祉をつくる時です。町田の福祉は全国的に有名ではないですか。計画だけはいっぱい広げてくださっても結構です。どうぞ中身をつくってください。よろしく申し上げます。

玉川学園町内会（環境部）

玉川学園町内会の環境部の〇〇と言います。

今、〇〇さんが言われたことは、会長ですから余りきついことは言えませんが、私は関係ないものですからきつい言い方をさせていただきます。何もしなかったらお金はかかりませんね。やはり活動をしているとどうしてもお金がかかります。町内会も相当のお金を出していると思います。自慢するわけではないですが、玉川学園地区は結構ボランティアの皆さんがやっているから今何とかもっている状態です。先ほど〇〇さんが言われたように、玉ちゃんサービスは素人集団でやっておりますから難しいところはいろいろあるわけですが、800円で600円、200円で運営経費を賄うのは誰が考えても難しい。やればやるほど赤字になる。それを、いや、そんなものにお金を使えるかという形で市役所の皆様方が考えるか、やはり地域地域でこれからどんどん高齢化する中で支えていくことが可能なのかどうかを考えますと、活動するのにお金がかかるのは当たり前です。それを、わずかな金額だと思えますが、本当に皆さん一生懸命やっている感じがして、かえってみみっちいなという感じがするぐらいやられています。その辺を意識として捉えていただいて、無駄なお金を使っているとはとても思えませんので、補助をぜひともお願いしたいとつけ加えさせていただきたいと思えます。

地域福祉部長

活動の内容を9月21日に説明を受けました。非常に細かいところの作業を含めてやられている感じがしています。我々は地元の人々の活動に関しては非常にありがたく思っています。ただ、経費、事業内容に関してもまだまだ相談して見直すべきところもあると思いますので、それに関しても相談をしながら今後支援していきたいと考えています。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

それでは、第2部ということで20分か30分弱報告をさせていただきたいと思います。

最初に、いつも忘れてしまうので先にやるのですが、前年度の決算が出ましたので、その決算に基づいて事業の財源状況、あるいはパフォーマンスの資料をお配りしていると思いますが、若干この資料の見方の説明だけさせていただきたいと思います。もとより、これを説明しているとそれだけで終わってしまいます。1個1個の事業について、企業会計方式というか、複式簿記の形で原価、コストを計算しております。そういったコストに対してどれだけの収入があるかという説明とご理解いただければと思います。

3つぐらいの事業でお話をさせていただきます。まず、6、7ページは保育園の費用の問題であります。上に何人、保育所に入所していますという数字が入っています。年100人程度ずつ定員をふやしています。下にはそれぞれの費用と収入、役所的に言うと財源を示してあります。費用と財源のことを行政コスト計算書という呼び方をしておりますが、民間保育園は1年間におおむね100億円かかっているということです。収入はどうかというと、保育料収入が14.4%、国と東京都からいただいているのが47.2%、そのほかは市税で補填をして38.4%ということです。それを市民の皆さんにわかりやすく言うと、1人当たりどれだけかと書いてあるのが一番下の写真の左側にある「民間保育所運営費1人あたりコスト」という四角い箱の中に書いてあることです。これがゼロ歳児は、年間では300万円かかるのですが、5歳児はうんと安いですから平均して168万7623円ということです。168万7623円の14.4%が保護者の皆さんから保育料という形でお支払いをいただいているものです。ですから、年間で約23万円、月々で約2万円。168万円の残りの144万円は国、都、市からの税金だという計算になっているということでもあります。

同じようなことですが、少し性質は違いますが、小学校の給食がその次の8、9ページにあります。町田市は42校の小学校で自校式、自分の学校に給食調理室を設けて、給食調理員がいることをやっています。民間の事業者が小学校の中でやっている学校も幾つかあります。行政コストはほとんどが人件費ということが9ページの上書いてあると思います。全体のコストが13億円で、8割近くは人件費です。収入は、実は複雑でありまして、ここに牛乳や御飯が出ていますが、この材料費は市役所の会計を通っていません。校長先生が保護者から直接集める方式なので、市の会計を通らないということです。ここに書いてあるとおり、食材費は全学年平均で246円。大雑把に言って250円です。そうすると、人件費が大半ということは、調理のコストが約300円。材料費が250円、合計で550円になります。これが裸の原価です。民間事業者がこの550円を取ってやると当然赤字になってしまいます。ですから、実際にこれだけの食事を出すことになれば、民間で言えば600円とか700

円いただかないと給食が出せないことになります。ただ、見た目、600円、700円出そうかなという感じの食事ではありません。量も圧倒的に小学生は少ないですから。それでなぜこんなに高くかかるのだろうということは若干疑問になりますが、実態としてはこういうことであります。

全部説明していると大変なので最後に行ってしまう。13番目、28、29ページ、市営住宅は6カ所で519戸あります。29ページの一番下にありまして、1戸当たりのコストは年間63万円かかっていますが、家賃収入は、円グラフで見ていただくと大体真ん中より少し先に出ていますから57.3%が家賃です。残りの大半は市の税金です。家賃は年間ではなかなかわかりにくいのですが、月々の家賃と考えますと、57%ということですから大体3万円です。3万円の家賃で月6万弱のコストがかかっているということです。市営住宅の場合、入るための非常に厳しい所得制限があります。都営住宅も同じようなパターンになっておりまして、半分と少しを入居者からいただいて、残りは税金で住宅が運営されています。ひっくり返して言えば、民間の住宅を賃貸で出す場合には、月々7万円とか8万円をいただかないと経営が成り立たないということで、町田市の場合や東京都の場合は、その分を税金で補っているということが、その他の計算を見ていただくと、今のコストの中には、29ページの4番の行政コスト計算書の中に減価償却費が大体半分コストを占めていますので、その辺がわかるようになっております。

というわけで、これを後から見ていただくのと、町田市のホームページには232事業について全て解析、分析が出ておりますので、ホームページにアクセスいただければもう少し詳しい内容が出ています。したがって、自分が知りたい事業だけをピンポイントで調べることができますので、ホームページのアクセスもお願いしたいと思います。

あと残り若干ありますので最近の動きをお話しします。先ほど午前中にリオデジャネイロ・パラリンピック銀メダリストの鹿沼さんに市民栄誉彰をお渡しさせていただきました。町田第六小学校、町田第二中学校、山崎高校で、この近くの小学校のようですが、町田市では6人目の市民栄誉彰となります。

それから、多摩都市モノレールの整備については、今新しい道路をつくらなければいけないところが幾つかあります。その中でも最初にある多摩市の南野と町田市の下小山田を結ぶところに道路の計画がないので、都市計画決定をやる作業を今一所懸命やっております。その道路が10年ぐらいかかります。それから今度はモノレールの建設なので、さっきの3・4・34号線よりもう少し先に行ってしまうかという気はしますが、いずれにしても事業に早目に入りしたいと思います。何といたっても用地取得のための事業認可を早くするのが一番のポイントでありますので、多摩市から下小山田に来るところの事業認可と、原町田大通りが町田第二中学校のところに延長になってきます。その事業認可も早くとらないと途中まで来てとまってしまうことになります。

ので、都市計画決定はしてあるのですが、両方早目の事業認可をとることが最初にやるべき仕事となります。

それから、公園の話で3件ほど。まず小野路の野球場ですが、今、夜間照明を整備していきまして、来年3月までに完成するというので、1本1億円の夜間照明を6本、6億円ということで工事中であります。野津田公園は、大型ビジョン、映像装置というもので、現在、J1が18チーム、FC町田ゼルビアはJ2なのですが、これが22、合計40チームあって、それぞれのホームスタジアムがあるのですが、そこで大型映像装置がないのが野津田競技場だけということで、そこにつくらないとJ2ライセンスを取り上げると脅かされております。来年度予算に大型ビジョンの予算化をしなければいけないということで、それこそなけなしのお金をはたいてでもやらないと、FC町田ゼルビアが成績に関係なくJ3になってしまうということがあり、少し頑張らなければいけないと思っております。ちなみに、FC町田ゼルビアはJ2のライセンスはあるのですが、野津田競技場はJ1のサイズがありませんので、そちらも今課題になっております。今FC町田ゼルビアは7位ですが、6位になりますとJ1に上がるトーナメントに参加できるのですが、競技場は1万人しかありませんので、仮に6位になってもトーナメントには参加できません。若干チームや選手のモチベーションにもはね返ることなので、そちらも課題になっております。

それから、薬師池公園に今井谷戸側から上がっていったところにゴルフ練習場がありました。あの土地は1年前に買いまして、道の駅のミニ版みたいなものをつくるということで今計画しております。二、三年のうちに整備は終わりますが、そこにバス停をつくるという計画です。

それから、南町田駅の周辺開発をやっております。今グランベリーモールの開発を東急電鉄がメインでやっております、私ども町田市もそれに協力する形で区画整理事業を一緒にやることになっております。電鉄は大体600億円ぐらいを投入して町をつくり変える計画になっております。玉川学園は、学園が中心になって住宅開発から駅舎開発から全部やったと同じように、あの辺は東急電鉄が住宅開発から商業開発、駅舎はもちろん全部やっているということですが、今回の計画では駅舎も改良しようということで、上に行きます。北側と南側を結ぶ自由通路もやります。ただし、そちらは道路計画なので町田市が費用負担をしてやることになっております。来年2月でグランベリーモールは店を閉じることになっていて、今から3年後にもう1回オープンする計画になっております。先ほど少し触れた北口の広場は今工事中でして、この工事は来年2月までに終わり、検査して4月から供用開始ということで、南町田の駅に行っているバスも今度は北口に着く計画になっておりますし、将来、1年後になるかどうかわかりませんが、成田、羽田方面もあそこから出ていくことになると思います。

それから、ごみの焼却工場の契約相手が（株）タクマを代表とする企業グループに決定しました。最終的に（株）タクマ以外は手が挙がらないということで、99.9%の落札率で約300億円の仮の契約をしております。これは12月の議会に出して、この契約が承認されれば事業は始まるわけですが、私たちは4年前に新庁舎に引っ越しましたが、これが150億円、その2個分の事業です。ただし、新庁舎はジェット機の騒音対策として補助金が若干しか出なかったのが、こちらは環境省から100億円近い補助金を当てにしており、それはそれで何とか回っていくのかという気がします。ここは首都圏では初めて生ごみのメタンガス化、ガスエンジンによる発電という装置ができます。日量50トンの機械ですが、首都圏では初めてなので、そういう意味ではかなり注目をされている事業であります。

それから、子どもの話ですが、保育園はことし4月で182人の待機児童です。その後市内に越してきたり、5月以降に子どもが生まれたり、勤めに出たりするとどんどん待機児童はふえていきます。多分今ごろは500人ぐらいになると思います。4月になって学年進行でまた入るということで、150を切るかどうか来年の水準かと思えます。毎年ずっと減ってきたのが、ことし逆にふえてしまいました。市外から町田市に越してきて申し込む人がすごくふえています。しかし、なかなか入れないので、待機児童のふえた要因の1つにも市外から若い人が来るということもあります。そのこと自体はありがたいのですが、待機児童がふえるのは困るので、なかなか難しいところだと思えます。

それから、小学校はトイレの改修をやっていて、これもお金との相談ですが、小学校全校、和式から洋式にするのは来年度で全部終わらせる計画で今進めています。中学は残念ながらお金が足りなくて、その先30年度になりそうですが、いずれにしても、平成30年度から建て替えを予定している中学校1校を除く61校全校を和式から洋式に切りかえる作業がこれで終わるという見通しまで来ました。

それから、小中学校の特別教室のエアコンの導入ですが、これも若干残っております。家庭科室や理科室はエアコンが入っていませんのでかなり汗だくになりますが、ここも来年度に中学校、再来年度に小学校をとというつもりで今計画をしております。中学を先にしたほうがいいかと思って、中学、小学の順番でやります。そうしますと、特別教室も普通教室も含めて全部エアコンができ上がるということでもあります。

最後に、高齢者の特別養護老人ホームの話です。在宅の介護が一番いいわけですが、なかなか条件的に難しい場合には特別養護老人ホームに入ることになります。ご案内かもしれませんが、南大谷に3月にオープンする予定になっています。それから、もう1年先ですが、木曾山崎団地の中に悠々園をオープンする予定になっています。かなりの特別養護老人ホームの整備を進

めた結果、5年前のデータで言うと、介護度3以上で施設入所を申し込んだ人で1年以内に入った人は45%です。それより多い50何%は1年以上かかっていました。去年の数字だと、申し込んでから1年以内に入れた人は76.4%、8割近い人が申し込んだら1年以内に入ってしまうところまで今入居が早くなりました。ご本人もそうですし、介護をされている人にとっても2年、3年当たり前みたいな状態から、8割近くは1年以内に入れるということで、かなり負担は軽減されているのではないかと考えております。いろいろ申しましたが、介護保険でやっていますので、またまた改定の話が来年の今ごろ出てきます。改定といっても値下げするわけではありませんで、値上げになりますので、またそれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

《質疑》

地区社協

ありがとうございます。地区社協の〇〇です。

地区社協では、地域で歩いて15分以内のふれあいサロンに行ってお話をする、それで目で安否確認をする、見守りをするということをしておりまして、市の社協のふれあいサロンに登録しているところが8カ所と、独自に地区社協でしているところが2カ所あります。玉川学園の中の町名ごとに大体1個ずつしたいと思ひて、1カ月に1回ですから、今でもあいているところ、おひとり住まいの方で貸していただきたい、そうするとお掃除も草抜きもします、情報も入りますという感じですけどもきていますが、その延長線上で2階建てのおうちを使ってくださいという提供がありました。一間とか、自宅開放型でありましたら、そのときに使ったお金、来た人で300円とか100円をいただいて、何がしかありがとうございますのでできるのですが、常時使えるというメリットがあつて、どうぞ使ってくださいといつて2階建てのおうちを提供しますということであつて、そこを使いたいグループを、この指とまれでどのように使えるかをしていっていますが、家賃はどのぐらいかと聞きますと、固定資産税の分を月割りにすると3万円ぐらいになるから3万円ぐらいは欲しいという条件でした。これから交渉に入ろうと思ひのですが、多分もう少し安くしていただくようにお願ひしたいと思ひます。それでお聞きたいのは、空き家条例が町田でできていて、要綱もできていると思ひのですが、そういう地域福祉のために大家さんが貸した場合には、固定資産税を減免ということはありませんでしょうか。

町田市長

昨年、空き家条例を出し、ことしの6月に空家0（ゼロ）計画を出しました。こちらの中の要素は2つあります。1つは、空き家にしても、空き家が特定空き家といつて管理の悪い空き家にならないようにきちんと管理をして

くださいというのがメインのものです。もう1つは、空き家になったものを流通させる。流通の中に2つあって、民間の空き家と同じように不動産事業者を仲介として流通させるということです。もう1つつけ加えて、公益的な利用を予定しています。今のところ想定されているのは町内会・自治会館を持っていない町内会・自治会、これは実際にはあちこちに行って集まってやっているわけです。ですから、常時使える町内会館、自治会館が欲しいところについては、空き家を使ってみてはどうですかということを想定しています。

その場合には、どれだけ減免できるかが争点になります。例えば、月に家賃が10万円かかります、10万円なら民間の人も手を出しますよと。自治会・町内会で月々10万円払えるかといったら、それは払えないとなったときに、では、何万円か市が出してもらえないかという議論になるわけです。ですから、そこはどれだけ減免できるかという議論はこれからになります。あくまでも公的利用だから減免という可能性があるわけですが、公的利用でも、いや、うちの自治会は月20万円でも払えるといったら、それは相対でやっていただければいいのですが、それが払い切れないとなれば減免の可能性が出てくるのと同じように、今のお話も、公的利用という形でどのように線を引きかにかかっていますが、今のところ想定しているのは、町内会・自治会館がないところでは空き家を使っていたらどうか。実は空き家の所有者にとっては使ってもらったほうが保全しやすいというメリットもありますので、民間の相場ではなくて、まずは若干値下げをして貸し出しをしてもらえませんかというところから始まると思います。

玉川学園町内会（高齢者部）

町内会の高齢者部の〇〇と申します。

今、介護の費用が非常にかかるということで、我々もそうですが、市が悩んでいるのは理解しています。そうならないように、要は介護の状態にならないようにということで、町田市で町トレのやり方をつくってくださいました。今、玉川学園では、2カ所だけは場所を確保してやろうということで進んでおりますが、実際この趣旨からいくと、空き家を使えたら非常に助かると思います。これとまた先ほど話しました情報公開と一緒になるのですが、現在、空き家を探す手立てがなかなかありません。つまり、そういう家があってもわからない。もちろん家主さんの了承は要りますが、それがもし公益に使える段階になったら、その時点で、例えば町田市のホームページで公開するような手立てをとっていただけると我々も探すのが非常に楽になると思いますし、提供するほうも早くそういう決断ができると思います。ぜひそういう形にもっていかれるようお願いしたいと思います。

町田市長

実は空き家の問題はかなりプライベートな話であります。息子さんが帰ってくるのか帰ってこないというところまで含めて情報が必要になります。7年後には、この会社をやめて、転勤でこっちに戻ってくるのか、いや、戻ってくるけれども都内に行ってしまうとか、かなり具体的にプライベートな話になります。そこで情報管理をきちんとしてないとプライバシーの侵害になってしまいます。今は、不動産団体は全日本の不動産と宅建組合の2つと協定しております。実はあと8つぐらい協定している先があるのですが、不動産情報を集めていただくということと、私どもが事業者に委託して調査している最中なので、その調査をもとにマッチングのための情報収集をする作業をお願いすることになっています。逆に言うと、それで流通すればそれなりのお金も仲介事業者には入りますが、それを出すタイミングや内容について今詰めています。いきなり出ていってしまうと面倒なことになりますので、それは出せるもの出せないものを分けてやろうとなっていて、情報の一元的管理を目指して仕組みをつくっている最中であります。

南大谷町内会

南大谷町内会の〇〇でございます。

昨年度の市政懇談会でも質問したことですが、南大谷地区の住居表示変更を早期に実現してほしいというお話です。これは昨年、2015年1月に南大谷町内会会長名で石阪市長宛てに要望書をお出ししたと。そういう意味で、昨年の市政懇談会でも、その後どうですかというお話をしたのですが、そのときは都市づくり部の沖部長が、現在は小川・鶴間地区をやっていて、次は金井をやっていますと。もっと詳しいお話を聞きたければ市庁舎へどうぞお越しください、担当者にお聞きすれば答えますということで、私はその後も市庁舎に行きましたし、ことし7月もお邪魔して担当の方にお話ししました。でも、残念ながら、次は金井ということまではお聞きしたのですが、その後どうなのか。次が南大谷でないのでしょうかがないのですが、でも、4年後にはやってくれるとかいう話が聞きたいのです。

なぜ困っているかという、今、南大谷地区の番地がめちゃくちゃなので。町内会の活動で特に最近何をやったかといいますと、私の町内会では3年前に高齢者見守りネットワークをつくって、もちろん、NPO法人の桜実会とも協力しながら、高齢者のさりげない見守りなどをやっています。最初の3年前は高齢者へのアンケートを市がやってくれました。ことしの8月、9月に三千何世帯に、会員になっている人も非会員の人も、若いとわかっている人たちにも、南大谷町内会はこういう活動をしていますと全部ポスティングをしました。戻ってきたのが四百幾つです。これから整理しなくてはいいませんが、とにかく番地だけでは、どこに住んでいるかわかりません。こ

んなに活動しにくいことがないので、ぜひ明快なお答えを希望いたします。

都市づくり部長

毎回いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。また、先日、市役所にお越しいただきましてありがとうございます。この件については昨年もお答えをしているところでして、ただ、昨年のお答えと少し変えたいことを、きょうは言いわけをしに来ました。実は、ことし、ご存じのように、小川と鶴間地区について住居整理させていただいております。比較的広い面積でやらせていただいた中で、今までと同様の手続をさせていただいたのですが、全ての方にご理解をいただくのは、100%はなかなか難しいのですが、少し不足していた部分があったようでございまして、いろいろトラブルが発生したような状況でございます。その辺の背景を含めまして、今後、住民の方にはしっかりご理解いただくことをやっていきたいと考えております。過去もお答えしているとおおり、次の実施地区を金井地区というのは今予定しており、今から準備をしているところでございます。それ以降はどうなるのかという話ですと、現在いろいろご要望いただいている中で調査はしているところでございます。金井地区の実施地区の選定期間ですが、ことしの7月18日から実施しました鶴間地区の住所整理の反省点もしっかり踏まえながらやっていきたいということで、しっかり地元にご説明をする時間が欲しいと考えております。昨年の市政懇談会や、いろいろご要望をいただいた中では、2018年度に金井地区を実施していくので、その前の年の2017年度に次の実施地区の調査を行うというお話をしていますが、住所整理が終わった後、住民の方の手続にいろいろなことが出てくると今回実感してきたもので、その辺のご理解をいただくために、より丁寧な説明と、少しそこに時間をかけたいと思っておりますので、今までの予定より一、二年ずれるかと思っております。

その辺も踏まえまして、金井が終わった次はどうするかですが、住民の方々と我々との意思の疎通がしっかりとれるように、なるべく早くしたいと思っております。今からでも結構ですが、この事業に対するご理解をいただく機会をいただければ、いつでも職員を派遣してお話しさせていただきたいと思っておりますので、その辺の熟度を上げさせていただいた上で、金井の次を考えていきたいと思っております。ですから、ほかの地区より南大谷の地区の熟度が高くなれば、金井の次にやる確率は非常に高くなると思っております。早い時期から職員を派遣させていただく機会があれば、ぜひそのような機会をとっていただきたい。今回も十分やったと思っていたのですが、始めると、意外なところからこういう話があるのかというものがあまして、その辺もなるべく減らしていきたいと思っております。できればそういう機会をいただければと思っておりますので、ぜひ調整をさせていただくように、また先日お越しいただいた窓口へ来ていただければ、私どもも準備を整えておりますので、

ぜひお願いできればと思います。

南大谷町内会

南大谷町内会の〇〇でございます。

地区協議会のことで1つお願いをさせていただきたいと思っております。

その前に、先ほど市長から出ました鹿沼由理恵さん、今現在のご実家は高ヶ坂らしいのですが、昔、南大谷に住んでおられたということで、私たちも非常に親しく思っております、私もきょう、会に参加させていただきまして非常に誇りに思ったところでございます。

それはそれといたしまして、地区協議会、ことし、玉川学園・南大谷地区で7つの事業をやっておりまして、いろいろ取り組んでおるところです。この費用をいろいろ使う道があるのですが、当初予算化したときに、この事業にはこれだけということやっておったのですが、実際やってみるとその中がばらばらになってきておりまして、その各事業間の融通ができないかどうか。今はどうもできないと聞いておるのですが、そこまで厳しくされるとつらいと思っておりますが、その辺、いかがでございましょうか。

市民協働推進担当部長

多分、最初の総会で決めた事業の内容が変わってきてしまったということなのかと思うのですが、それについて、もしそれで変更ということであれば、変更手続としては、形どおり言えば、総会でこのように決めたということで変更届を出していただくという形で、こちらとしては、融通はきかせていきたいと思っておりますので、それについてもまた地区担当の職員がおりますので、相談しながら、なるべく皆さんが動きやすいように考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

連合会事務長

私が事務局長で〇〇さんが会長ですから、今の〇〇さんのおっしゃることはよくわかるし、地区協議会そのものが立ち上がったのが1年前ですから、それについての市からの補助金のことでございますので、またご相談をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

〇閉会の挨拶（南大谷町内会副会長）

たびたび出てきて申しわけございません。本日はご多忙の折、石阪市長を初め部長さん方、それから町田市の方の職員の方が来ていただきまして本当にありがとうございます。正直にいきまして、いろいろなお答えは、満足できるものと、余りできず何となく言いわけみたいなものもかなりあったかという気もしないではないです。それにしても、このように町内会、あるいは協議

会と市側と定期的にディスカッションできることはすごく有益ではないかと思ひます。そういう意味で、今後ともよろしくお願ひします。

最後に、お礼の意味で、拍手をもってご挨拶にかえたいと思ひます。どうもありがとうございました。（拍手）

以上